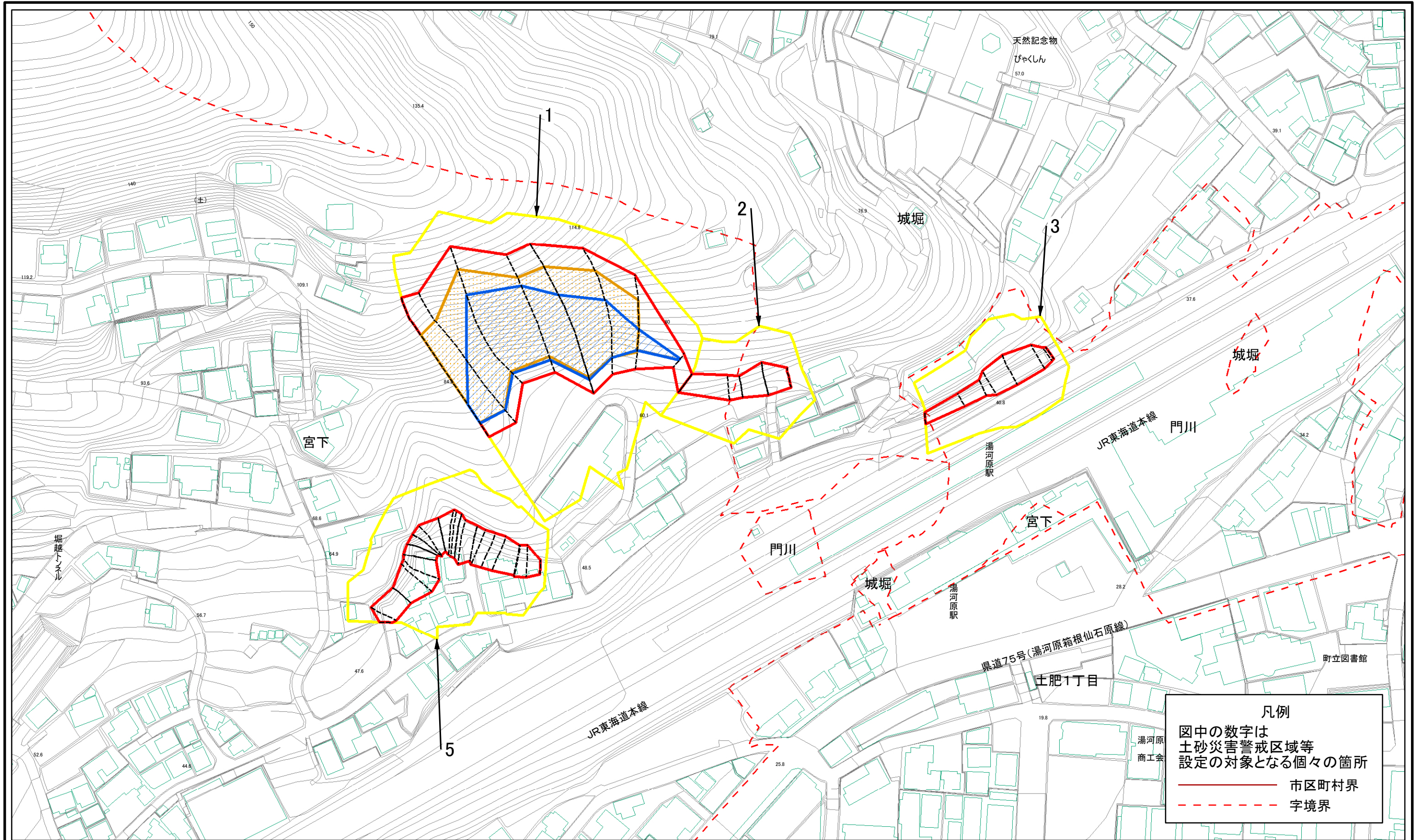


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



0 25 50 100 m

**土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図**

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域

縮尺
1:1,500

自然現象
の種類
急傾斜地の崩壊

告示番号
神奈川県告示第111号

告示年月日
令和2年3月24日

簡所番号
384-H25-305

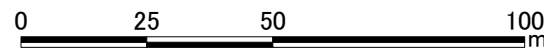
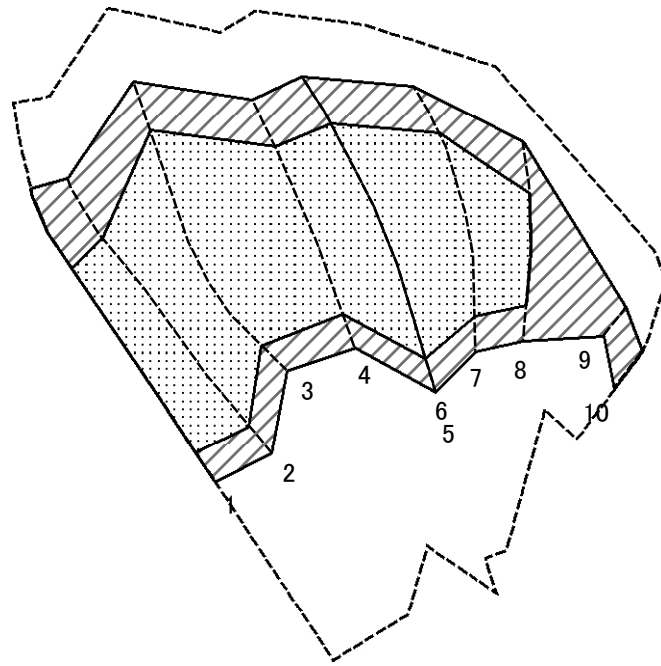
簡所名
宮下5

所在地
足柄下郡湯河原町宮下、
城堀及び門川

凡例
図中の数字は
土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の簡所

—— 市区町村界
- - - 字境界

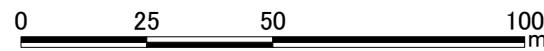
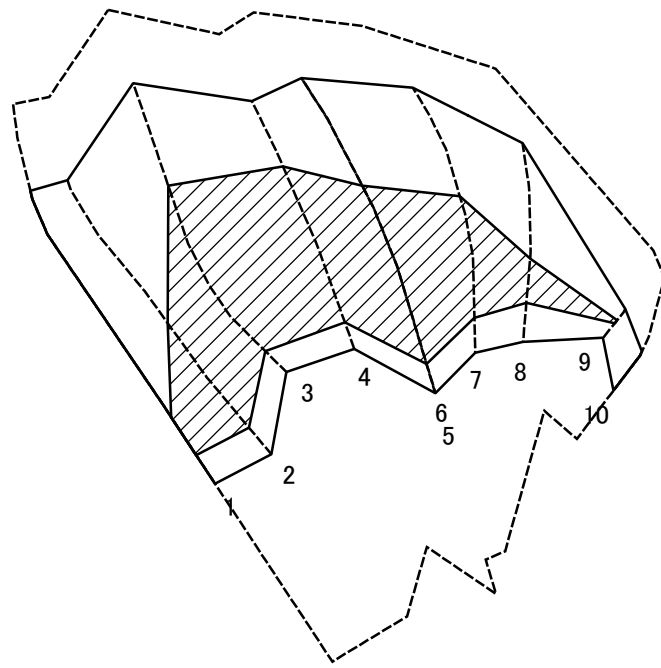
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び門川

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

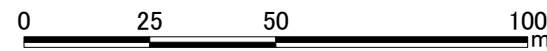
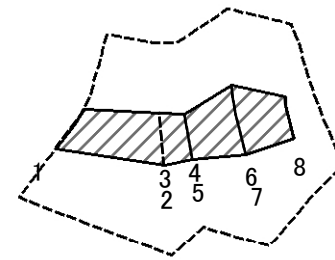
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、城堀及び門川

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	117.57	0.75	100.00	0.75	18.99	3.55	16.05	3.00	~								
2 ~ 3	125.72	0.75	100.00	0.75	23.40	4.37	16.05	3.00	~								
3 ~ 4	125.72	0.75	100.00	0.75	24.53	4.58	16.05	3.00	~								
4 ~ 5	123.71	0.75	100.00	0.75	24.53	4.58	16.05	3.00	~								
5 ~ 6	123.71	0.75	100.00	0.75	22.13	4.14	16.05	3.00	~								
6 ~ 7	124.14	0.75	100.00	0.75	22.13	4.14	16.05	3.00	~								
7 ~ 8	124.14	0.75	100.00	0.75	20.35	3.80	16.05	3.00	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	0.75	17.76	3.32	16.05	3.00	~								
9 ~ 10	-	-	77.41	0.75	-	-	16.05	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-1
	告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-1
	告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、城堀及び門川

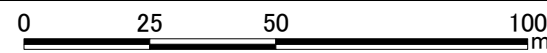
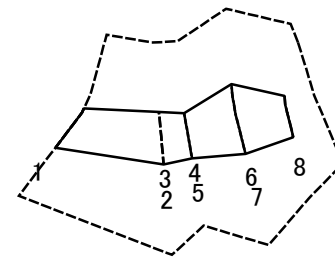
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-2
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、城堀及び門川

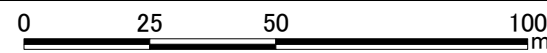
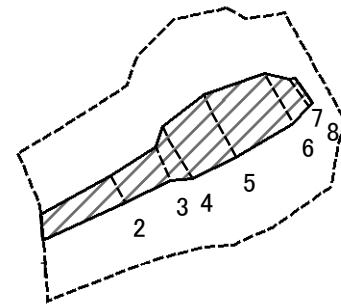
土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-2
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び門川

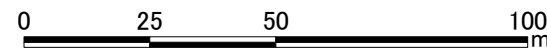
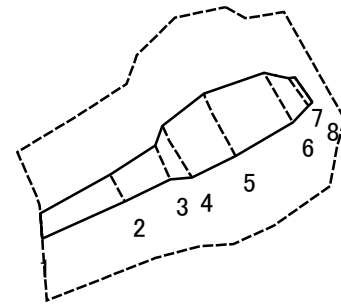
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-3
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、城堀及び門川

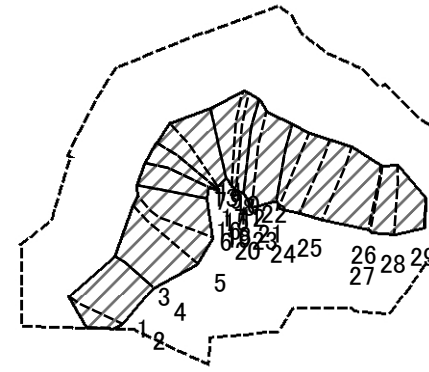
土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-3
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び門川

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

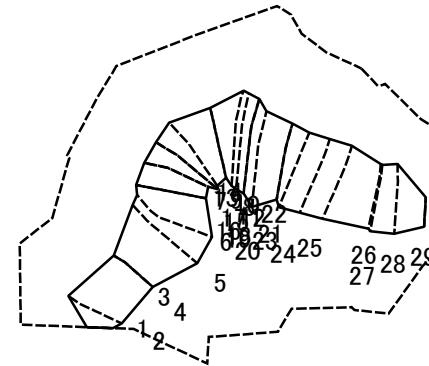


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-5
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び門川

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-5
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び門川

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	82.18	0.75	-	-	14.03	2.62	27 ~ 28	-	-	90.35	0.75	-	-	10.01	1.87
2 ~ 3	-	-	82.18	0.75	-	-	14.03	2.62	28 ~ 29	-	-	90.35	0.75	-	-	10.11	1.89
3 ~ 4	-	-	75.67	0.75	-	-	13.86	2.59	29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	99.55	0.75	-	-	12.33	2.30	~								
5 ~ 6	-	-	99.90	0.75	-	-	12.33	2.30	~								
6 ~ 7	-	-	99.90	0.75	-	-	13.39	2.50	~								
7 ~ 8	-	-	90.87	0.75	-	-	13.39	2.50	~								
8 ~ 9	-	-	90.87	0.75	-	-	13.39	2.50	~								
9 ~ 10	-	-	90.59	0.75	-	-	12.68	2.37	~								
10 ~ 11	-	-	94.44	0.75	-	-	13.48	2.52	~								
11 ~ 12	-	-	94.44	0.75	-	-	13.48	2.52	~								
12 ~ 13	-	-	96.29	0.75	-	-	13.48	2.52	~								
13 ~ 14	-	-	96.29	0.75	-	-	13.43	2.51	~								
14 ~ 15	-	-	91.22	0.75	-	-	13.43	2.51	~								
15 ~ 16	-	-	91.22	0.75	-	-	13.42	2.51	~								
16 ~ 17	-	-	89.43	0.75	-	-	10.68	2.00	~								
17 ~ 18	-	-	90.58	0.75	-	-	10.77	2.01	~								
18 ~ 19	-	-	90.58	0.75	-	-	10.77	2.01	~								
19 ~ 20	-	-	98.02	0.75	-	-	11.39	2.13	~								
20 ~ 21	-	-	98.02	0.75	-	-	12.37	2.31	~								
21 ~ 22	-	-	95.01	0.75	-	-	12.37	2.31	~								
22 ~ 23	-	-	96.10	0.75	-	-	12.37	2.31	~								
23 ~ 24	-	-	96.30	0.75	-	-	12.54	2.34	~								
24 ~ 25	-	-	96.30	0.75	-	-	12.54	2.34	~								
25 ~ 26	-	-	96.09	0.75	-	-	10.21	1.91	~								
26 ~ 27	-	-	89.70	0.75	-	-	10.19	1.90	~								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-305-5
	告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下5-5
	告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、城堀及び門川